全県商工まつり

9月5[illegible]～11日

全縣の總合繪卷

開備準備すすむ

県四市共催による第一回秋田県商工祭は來る九月五日から十一日まで七日間大館市で開かれる予定である。これは県と県内四市が合同で毎年一回各市持廻りで開くもので主な行事は次の通りである。

▼秋田縣工業振興展覧会
▼観光花火大会
▼秋田縣観光展覧会
▼店頭模範照明展示会
▼全縣職業補導展示会
▼廣告まつり
▼全縣合同芸能競演大会
▼秋田犬展示会
▼声良鶏展示会
▼商店連賣大賣出し
▼野球大会

大館建具協同組合發足か

市内の業者近く合併

大館市内にある建具、木工等の協同組合は從來から大館木工芸協同組合（組合長片岡忠二氏）と大館家具建具商工協同組合（組合長藤島竹四郎氏）との二本建であつたため。とかく外部との接渉や内部の発展進歩に思わしくないことが多くかねてからその合同強化が望まれていたがこのほど前記二組合は発展的に解消して、新に大館建具協同組合を設立して新発足することになつた。

この組合の設立によつて市内の木工業者は強力に組織的な振興計画を樹てることもできる訳で七月、八月北海道釧路、旭川両市で開催予定の「秋田県物産即賣会」を目標に当市からも多数の出品を送り関係業者に大館の物産を紹介し販路を開拓することに一段の拍車をかけることになるものである

尚この組合の新発足には新規の加入も認めるよう準備を進めている

受益面積一〇三町歩

柄澤貯水池完成

昭和十七年頃の戦争当時から町営事業として着工していた柄沢貯水池は市民の勤労奉仕などによつてその完成を急いでいたが戦後の経済事情から休止のやむなきに至り一時事業を停止していたが二十五年秋同地区に柄沢土地改良区の設立を見て再開、その完成を急いでいたがこのほど完成した。この貯水池は十八万立方米の貯水量を有し、受益面積は一〇三町歩に亘るもので市内の岩神、釋迦池と共にかんがい用水の心配が解消されることになつた。

（寫眞は完成の貯水池）

塵芥處理について

—厚生課—

清潔な明るい、住み良い大館市の建設のため当局において鋭意努力して居りますが、これは市民各位の御協力がなければ絶対に出來ないのでありますから左記の点については特に御協力をお願いします。

一、塵芥箱は蓋付きの密閉した箱を備えて下さい

二、塵芥を肥料にするため推積する方は、住家から相当に離れた場所に柵を造つて、散亂しない様にすると共に、DDT液又はBHC液を一週一回以上散布して下さい。

三、日常家庭内から排出する塵芥以外の多量の塵芥は、塵芥箱に捨てずに各自に市営塵芥捨場（御坂・五丁目）に搬出處理して下さい。

漸次減少の兆

長期欠席兒童

市内の小、中学校兒童生徒の長期欠席者調査は市教育課が主体となつてその原因や現況について学校側と協力して調査していたが昨年と比べて著しく減少しているがいまだに怠惰者や貧困による長期の欠席者が多く特に中学校になると農繁期やその他家事労働の重要な力となつていることもみのがせず、學校別にすれば次の通りになるがこの中には病氣で休校しているものも含まれている。

▼小學校	四月	五月
桂城小学校	四名	四名
城南 〃	五名	七名
有浦 〃	二名	二名
釋迦内〃	〇	〇
計	十一名	十三名

▼中學校	四月	五月
一中	八名	五名
二中	九名	十一名
三中	〇	四名
計	十七名	二十名

（これは全月欠席者）

先づ個人衛生を守ること

—赤痢にかからぬために—

赤痢の予防は何といつても個人衛生を守ることです。治療薬は進んできておりますが予防薬は未だ発見されていませんから、各自が予防に心掛ける外、左記の予防方法を実行して下さい。

㈠蠅を退治すること
1便器汲取口にフタをする
2便所の窓を金アミにする
3ごみ箱にフタをする
4食器や食物にとまらぬよう
5便所やごみ箱は時々薬で消毒する

㈡手はいつもきれいにする事
1便所から出たとき
2食物をこさえるとき
3食事前にも
4外から歸つたとき（手洗いは上水道又はクレゾール石けん液で）

㈢たべ物、飲み物に氣をつけること
1生水を飲まない
2たべすぎ、のみすぎをしない
3不潔な店で飲食物を買わない
4水遊び寝冷えでお腹を冷さない
5井戸はサラシ粉で時々消毒する

㈣身体に異常のあるときはすぐ医師え
1高熱下痢のあつた時
2軽い下痢でも回數の多い時
3便に血液や粘液が混つている時

素人療法は最も危険ですからすぐ医師の診察を受けて下さい

こんな時が最も危険だ

青少年の不良化防止

青少年の犯罪や不良化は独立した日本にとつて重要な社会問題であり、これから夏にかけて特にその傾向がつよくなる、と言われている。青少年の不良化防止はどんな点に注意したらよいか、次にあげるような「きざし」のある時はなるべく早く學校の先生、町内の兒童（民生）委員、又は兒童福祉司、社会福祉主事などに相談しましょう

×言動
一、態度や言葉つきが変つた時
一、服装や身廻品などを氣にする時
一、不潔でだらしなくなる時
一、うそが多くなる時
一、行動を祕密にする時
一、ひそかに煙草や酒などを樂しむ時
一、卑猥な身振りや隠語（ハフチョウ）などを使いたがる時
一、無駄使いの多い時
一、金品を持出したりする時
一、学校納金に不審の感じられる時
一、落付きがなくひがみの強い時
一、すぐ反抗的になる時
一、見せびらかしや、うぬぼれが強くなる時
一、晝間ボンヤリして生氣がない時

×學業
一、学業の習慣のくずれる時
一、ちこく早引きの多くなる時
一、學校の歸りがおそくなる時
一、朝出掛ける時ぐずぐずして元氣がない時
一、不健全な読み物にふける時

×所じ品
一、変つた所持品がありその出所があいまいである時
一、ポケットに煙草やライター、マッチ刄物など入つている時
一、入場券、乗車券その他いろいろな切符を持つて居る時

×交友
一、金品の貸し借りが多くなる時
一、無断外出、無断外泊など特に夜間に多くなる時
一、友達に口笛や合圖で呼び出される時
一、裏口からこそこそと悪友が訪れる時
一、映画や喫茶店などに出入りして盛場をうろついたりする時
一、遊戯が賭け事である時
一、手紙に敏感である時
一、好んで異性の話をしたがる時

×身体
一、肉体的欠陥があつてひがんで居る時
一、夕食時にも食慾のない時
一、性的悪癖の生ずる時
一、薬物中毒（例へばヒロポン）などにかかつている時

×その他
一、精神的ショックを強く受けた時
一、家庭内にごたごたのある時
一、街頭で物賣りなどする時
一、適当な娯楽のない時

新刊圖書

書名　著者

▼中學生の作文楽栖良夫▼音楽辞典小泉洽▼中国イソップ物語坂本徳三▼新時代の式辞と挨拶服部嘉香▼天文ハンドブック古畑正秋▼世界思想用語辞典世界思想研究所▼初歩のラヂオハンドブック杉本哲▼武者小路実篤作品集第一巻武者小路実篤▼工芸石山修平▼美術石山修平▼年刊少年少女作文集佐藤義夫▼和露辞典フエリドマン▼現代文學總説第一西尾実▼現代文學總説第三西尾実▼世界美術全集⑦下中彌三郎▼世界動物図案杉浦非水▼組織まとめ・理科・図鑑赤杉良夫▼科學と発明原田三夫▼やさしい電氣學武田元敏▼日本教育百年史誌相沢▼農産加工總典増田千里▼人間の方向南博▼読書の伴侶久山康▼資料世界史山崎宏▼資料人文地理内田寛一▼資料日本史小沢栄一▼体系商品辞典石井頼三▼科學の學校第一巻岩波書店▼京都御所と二條城岩波寫真▼芭蕉の俳[illegible]▼人類の生活馬場實一▼日本學習図鑑岩崎鐙科▼世界地理學習図鑑西田與四郎▼顕微鏡と顕微鏡の作り方田辺敏朗▼[illegible]▼スウホルキブ▼ラジオとテレビジョン大河内正陽▼現代兒童文學史[illegible]▼世界の地理・自然と人物石田龍次郎▼貝類の話瀧諸仲男▼武者小路実篤作品集第三巻武者小路実篤▼鈴木大拙選集第二巻鈴木大拙▼関西旅行北川桃雄▼[illegible]石川淳▼詩集雨中謝辞宮沢賢治▼學習日本史図鑑社会科教育研究所▼世界の国々（一朱明拓の国々）別枝篤彦▼[illegible]

納税虎の巻公開

こんな方法もある

納期限がきても税金を納めず、督促状をうけながらもそのままなげやりにしておきますと、督促手数料や延滞金が加算され、ついには差押や公賣處分とゆうようにお互が不快な思いをすることになるので、ますます動きがとれなくなつて來ます。これは税金を滞納している人だけでなく、納期限内に納めた人も御迷惑なことで市としての仕事が出來なくなつて行きます。みなさまの市が、みなさまの税金によつて支えられて、明るく発展して行きたいものです。

督促状の指定期限から六十日經ちますと、直ちに差押を行わねばならないことになつておりますが、從來ややもするとこの原則が忘れられていたことは殘念です。國税徴收法が改正され、税金を一時に納めることが困難な事情になつた人には種々便宜を與えられることになりましたので、督促状の指定期限後六十日經てば直ちに差押處分をするという原則のもとに、彈力性のある徴收方法によつて税收入を確保し、市政の運營に支障のないよう努力したいと思います。そこで税金を一時に納めることの困難な人に便宜をはかるとはどんなことがあるか、その要点を述べてみますと、次の三つの方法があります。

徴收猶豫

納税者の申請によつて一定期間の徴收を猶予することであり、市長がその必要ありと認めた場合に限り許可を與えます。これは納期限の延長と異り、その猶予期間でも延滞金は原則として徴收され、徴收猶予のための條件を守らなかつたり、猶予することが不適当であると認められた時には、この處分は取り消されます。

猶予の期間は許可した日から一年以内であり、この期間には督促・差押・公賣等は行われません。又分割して税金を納めることもできます。特別の事情ある人には延滞金の全部又は一部を免除することがあります。

滞納處分の執行猶豫

差押えた財産の公賣を猶予する制度で滞納者が二年以内に税金を完納することによつて差押を解除し、事業等の不振から立ち直ることを期待しているのです。しかし執行猶予された以外の税について滞納したりすると、直ちに滞納處分されますのでこれは申請によらず、[illegible]

滞納處分の執行停止

差押を禁止された財産以外の財産が滞納額に満たない[illegible]不明で差押るべ[illegible]い人、又は滞納[illegible]することによつ[illegible]生活を極度に[illegible]させると考えら[illegible]市長が認めた[illegible]適用されます。

以上の三つは[illegible]

市民税の第一期納期は六月三十日まで

[illegible]

◎農家慰安映画会

六月卅日　小館花　長根袋
◆七月一日　[illegible]
〃　二日　[illegible]
〃　三日　[illegible]
〃　四日　[illegible]
〃　五日　[illegible]
〃　七日　[illegible]
〃　八日　[illegible]
〃　九日　[illegible]